

ET 研究所における事業の再開について

令和5年10月、全国農業協同組合連合会畜産生産部ET研究所（以下、ET研究所、所在地：北海道河東郡上士幌町）で繋養していた黒毛和種雌牛において、牛ヨーネ病の発生が確認されET事業を自粛しておりましたが、地元家畜保健衛生所や各関係団体との協議、ならびにヨーネ病に関する学術的な調査を重ね、以下の事業を再開いたしますので、お知らせいたします。

1. ヨーネ病の発生経緯

- （1）令和5年10月20日、牛ヨーネ病PCR検査（自主検査）により、1頭の陽性が確定。
- （2）同日、法令に基づき1頭を殺処分。
- （3）令和5年10月26日、牛ヨーネ病PCR検査（法定検査）により、6頭の陽性が確定。
- （4）同日、法令に基づき、6頭を殺処分。
- （5）ET研究所内で飼養する全頭の牛ヨーネ病PCR検査を実施。
- （6）令和5年11月15日、全頭の陰性を確認。

2. 事業の再開について

- （1）これまで自粛しておりました、受精卵・精液の供給事業、農家採卵・移植事業および妊娠牛事業につきましては、地元家畜保健衛生所との協議を踏まえ、令和5年11月27日より再開いたします。
- （2）対応する職員は、ET研究所 士幌事務所（所在地：北海道河東郡士幌町）および各分場職員（岩手県・茨城県・福岡県）のみといたします。

3. 今後の対応について

- （1）今後、国が定めた「牛ヨーネ病防疫対策要領」および「北海道ヨーネ病防疫対策実施要領」に基づき、牛舎等の消毒並びに糞尿の適正な処理等まん延防止対策をおこない、清浄化に取り組んで参ります。

以上

お問い合わせは、全農畜産生産部推進・商品開発課（担当：出田・鈴木）まで TEL：03-6271-8236
